

北海道森林管理局入札監視委員会審議概要

(ホームページ掲載日：平成26年3月31日)

開催日及び場所		平成26年3月25日(火曜日) 研修第二教室		
委員		青木 豪 (青木豪法律事務所) 荒島 裕雅 (荒島裕雅税理士事務所) 中村 圭佐 (公認会計士中村圭佐事務所)		
審議対象期間		平成25年10月1日～平成25年12月31日		
審議対象案件		257件 うち、1者応札案件98件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件		
抽出案件		16件 うち、1者応札案件 10件 (抽出率 6.2%) (抽出率 10.2%) 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件 (抽出率 0%)		
抽出案件内訳	工事	一般競争	3件 うち、1者応札案件 2件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件	
		指名競争	公募型指名競争	該当なし
			工事希望型競争	該当なし
			その他の指名競争	該当なし
	随意契約	1件		
業務	一般競争	4件 うち、1者応札案件 4件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件		
	指名競争	公募型競争	該当なし	
		簡易公募型競争	該当なし	
		その他の指名競争	該当なし	
	随意契約	公募型プロポーザル	該当なし	
		簡易公募型プロポーザル	該当なし	
		標準型プロポーザル	該当なし	
		その他の随意契約	該当なし	

物品・ 役務等	一 般 競 争	7件 うち、1者応札案件 4件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件
	指 名 競 争	該当なし
	随意契約（企画競争・公募）	該当なし
	随意契約（その他）	1件
(特記事項)		
委員からの意見・質問、それに対する 回答等	意見・質問	回 答
	治山・林道工事 1 一者応札が多いが、入札概況はどのようなものか。	1 H24補正予算の繰越予算を執行する中でH25年度は入札不調が続いたが、現在早めに情報を提供するなどに取り組むことにより少し改善が見られる。しかし先行きは依然不透明である。
	生産事業 2 間伐した木材の資源有効利用とあるが、伐採後の処分はどのように行っているのか。	2 間伐された木材は一般競争入札及びシステム販売により売り払いしている。
	治山工事（A15） 3 災害関連緊急工事という案件であるが、内容によって緊急随意契約で分けているのか。	3 工事名称は事業採択に伴うものであり、事業内容に崩土除去など早急に行わなければならない部分があればその部分を取り出す形で緊急随意契約で対応することもある。
	生産事業（DZ1, DZ2） 4 随意契約の物件について共同事業体により事業を実施しているが、どのような場合に共同事業体を組むことになるのか。	4 事業量、発注時期、労働力等を考慮し共同事業体を組んで入札に参加する場合もある。
5 工事関係では、予決令第99条の2を適用するような事案は増えていくのか。	5 早期発注などを行っているが、各工事の工期や次に予定している事業に影響がでるような場合は、不落随意契約とするかを見極めることになると考えている。	

	<p>6 契約不履行の場合、保証金を取っているか。</p> <p>その他工事（E2Z1）</p> <p>7 随意契約で「時価に比べて著しく有利な価格をもって契約できる見込みがあること」とあるがどの程度か。</p>	<p>6 通常は入札保証金及び契約保証金を徴収することとなるが、競争参加の有資格者は予決令により免除となる場合がある。</p> <p>また、土地売却などの場合は、一般の方が入札参加者となるので、入札保証金及び契約保証金を徴収することとなる。</p> <p>7 予定価格にもよるがE2Z1については、通常に実施する場合と有利随契を行う場合での予定価格を比較すると予定価格がおおよそ3分の2程度となる。</p>
<p>委員会による意見の具申又は勧告内容 [これらに対し部局長が講じた措置]</p>	<p>今回の審議案件については、適切に行われていたと判断する。</p>	

事務局：北海道森林管理局総務企画部業務調整課

(注1) 必要があるときは、各事項を著しく変更することなく、所要の変更を加えることができる。

(注2) 公益社団法人等とは、公益社団法人又は公益財団法人（一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第42条第1項に規定する特例社団法人又は特例財団法人を含む。）をいう。

北海道森林管理局入札監視委員会苦情処理会議審議概要

開催日及び場所	平成26年3月25日（火曜日） 研修第二教室			
委員	青木 豪（青木豪法律事務所） 荒島 裕雅（荒島裕雅税理士事務所） 中村 圭佐（公認会計士中村圭佐事務所）			
再苦情申立概要	申立日	件名	契約方式	契約月日
	該当なし			
委員からの意見・質問、それに対する回答等	意見・質問		回答	
委員会による意見の具申又は勧告の内容				